

議会だより

【主な記事】

- 新年のごあいさつ…………… P2
- 12月定例会・臨時会…………… P3～5
- 各常任委員会報告…………… P6～8
- 一般質問…………… P9～22
- 議会の動き…………… P23
- 請願・陳情の受付…………… P24

【ひるぜんべアバレースキ―場】

1997年に真庭市蒜山本茅部熊谷にオープンしました。人工降雪機やリフト設備も完備した人気のスキー場で、毎年スキー客で賑わっています。

新年のごあいさつ

議長 河部 辰夫



本年もよろしくお
願いいたします。
昨年未実施された
衆議院選挙において
は政権が交代し、新た
な政治の体制が整え
られました。地方議会
においても、国政の安
定は重要であり、安
心・安全な生活環境づ
くり、地域の教育力の
向上、地域経済の活性
化に市議会も取り組
んで参ります。

地域主権・地方分権
の時代を向かえ、議会
の役割を十分発揮で
きるよう、情報の公開
と市民皆さんの声に
耳を傾け政策に反映
できる仕組みづくり
など議会運営の基本
理念を定めた「真庭市
議会基本条例」を昨年
の十二月議会で制定
いたしました。また、
議員定数については
二名削減し、次回の一
般選挙から二十四名
にしました。今後も議
会改革に取組み、活力
ある地域づくりに力
を注いで参りますの
で、市民の皆様のご協
力をいただきますよう
お願い申し上げます。

新年のごあいさつ

副議長 長尾 修



新年明けましておめ
でとうございます。
市民の皆様には、日
頃より議会に対しご理
解、ご協力を賜り厚く
お礼を申し上げます。
わが国においては長
引く不況により国民生
活や経済に大きな影響
を与え、時代は内外共
に益々混迷を極めてお
ります。本市におきま
しても、こうした社会
情勢の変化をしっかりと

認識し、少子高齢化、
過疎化が進む中、市政
発展の上で安定した財
政基盤の確立と、民意
の確な把握が何より
も重要であると考えま
す。また二元代表制の
中で議会としてチェッ
クや提言の役割を十分
果たしてまいります。
私たち議員が意思決
定機関を担うために
は、情報を公開し皆様
のご意見をしっかりと受
け止め、市政に反映す
ることが重要でありま
す。
皆様の負託に応える
べく、議員一丸となつ
て、より開かれた身近
で信頼される議会を目
指してまいりますので
本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。

12月定例会

(会期 11月30日から12月21日まで)

平成24年度 12月補正予算額

9億 7,768万 4千円 の増額を可決しました

一般会計
特別会計
公営企業会計

5億 5,431万円
4億 1,183万 3千円
1,154万 1千円

補正後総予算額 505億6,032万3千円
対前年比 6億4,444万9千円(1.3%)増

【今回の主な内容】

- ・議員定数を26名から24名に削減！
- ・井手真庭市長が任務に終止符を打つ決意を表明！

◆報告1件

報告第11号 専決処分の報告について

車両物損事故による損害賠償についての報告です。

◆諮問1件

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

杉原正子氏の推薦に同意しました。

◆議案29件

議案第129号は修正可決、その他の議案は全て原案可決となりました。

※(一)内は付託委員会名

(総務)：総務常任委員会

(文教)：文教厚生常任委員会

(産建)：産業建設常任委員会

議案第110号 真庭市債権管理条例の制定について(総務)

議案第111号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について(総務)

議案第112号 真庭広域市町村圏事務組合の解散について(総務)

議案第113号 真庭広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産処分について(総務)

議案第114号 真庭市暴力団排除条例の一部改正について(総務)

議案第115号 真庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について(文教)

議案第116号 字の区域・名称の変更について(文教)

議案第117号 真庭市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービスマスターの指定に関する基準を定める条例の制定について(文教)

議案第118号 真庭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(文教)

議案第119号 真庭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(文教)



議案第119号 真庭市指定地域密着型介護予防サービス

の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

(文教)

議案第120号 真庭市下水道条例の一部改正について

(産建)

議案第121号 真庭市都市公園条例の一部改正について

(産建)

議案第122号 真庭市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

(産建)

議案第123号 真庭市営住宅等の整備に関する条例の制定について

(産建)

議案第124号 佐引中・溝ヶ川地区飲用水供給施設の指定管理者の指定について

(産建)

議案第125号 杉成地区飲用水供給施設の指定管理者の指定について

(産建)

議案第126号 本郷宮木地区飲用水供給施設の指定管理者の指定について

(産建)

議案第127号 委託変更協定の締結について

(産建)

真庭市公共下水道久世中継ポンプ場の建設について協定金額が2億2,238万円減額になりました。

議案第128号 真庭市道路線の変更について

(産建)

真庭市日名地内の市道の変更についてのものです。

議案第129号 真庭市津黒いきものふれあいの里条例の一部改正について

(文教)

利用時間について修正し、可決しました。

議案第130号 真庭市スポーツ施設条例の一部改正について

(産建)

議案第131号 真庭市久世エスパスセンターの指定管理者の指定について

(文教)

指定管理者は真庭エスパス文化振興財団。指定管理期間は平成25年4月1日から平成30年3月31日です。

議案第132号 平成24年度真庭市一般会計補正予算(第4号)について

歳出の主な補正は高齢者等に配布する携帯用緊急連絡カードの作成費として500千円、私立保育園の入園者の増により経常管理費を3,511千円、タンチョウサブセンターの看



タンチョウサブセンター (蒜山)

板設置費としてタンチョウサブセンター整備事業を2,000千円、広葉樹の森林資源量等の調査費として公有林整備事業を2,184千円、バイオマス発

電事業を行う新会社設立のための出資金として30,000千円、久世祭だんじり喧嘩場のカラー舗装整備費として観光施設臨時管理費を4,936千円などを増額しています。

議案第133号 平成24年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第134号 平成24年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案第135号 平成24年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第136号 平成24年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第137号 平成24年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第138号 平成24年度真庭市水道事業会計補正予算(第3号)について

◆陳情4件 全て採択

陳情第10号 公共建物等の建築に関する木造化の推進と地域材需要拡大についての要望

(産建)

陳情第11号 要望書：…県道落合建部線の早期改良について

(産建)

要望箇所は真庭市野原から旦土までの区間です。

陳情第12号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情

(文教)

陳情第13号 市道認定について

(産建)

陳情箇所は真庭市蒜山吉田地内です。

◆発議4件 全て原案可決

発議第10号 真庭市議会基本条例の制定について

議会運営の基準をより明確にし、厳格に実践することにより議会の責務を果たし、市民の負託に応えるため、条例を制定するものです。

発議第11号 地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書の提出について

発議第12号 真庭市議会議員定数条例の一部改正について

議員定数が2名削減され、24名となりました。

(賛成議員)

草地秀育・森田一文
福井莊助・宮田精一
妹尾 昇・池田正行
竹原茂三・福島一則
三村一夫・氏平篤正
入澤廣成・築澤敏夫
初本 勝・岡崎陽輔
長尾 修



議長席から見た議場

この議案では討論がありました。内容は次のとおりです。

【反対】古南源二 議員

議会基本条例を全会一致で可決した。条例の施行日は来年4月1日であるが、今から自覚して行動するべきである。合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くす努力も充分しないまま、数取りに奔走し、議員定数を24人とする議案を出すこと自体、議員のモラルを問われることであり、市民の不審をかうことに繋がる。公選法に抵触するような行為を平然とすることを完全に解消、改革しないまま、定数問題を議会改革の先頭にして問題をすり替えていたら、真庭市議会の将来に大きな禍根を残す。よって私はこの議案に反対する。

【賛成】福井莊助 議員

これまで開かれた議会はどうかあるべきか、議会改革について議論中であつたにもかかわらず、議会改革イコール議員定数削減だけがひとり歩きして違和感を感じ、私はその時点でどうしても議員定数削減には賛成できなかったが、その後、開かれた議会を目指して多岐にわたって全員協議会でも

議論を重ね、その結果、議会基本条例が制定された。以上の経緯により、議会改革の一環として現行の議員定数26人から2人削減し、24人にする事に賛成する。

【反対】井藤文仁 議員

本堂に充分な議論ができたとはい解していない。9月の時にも反対した。全員協議会等も開かれたというが、あなたはどちらがよいのか、何人がよいのかとの意見集約があつただけであつた。そこで討議も何もなかった。この問題については、やはりこの26人の検証をもう少し詳しく、ちゃんとやることによって、その後定数が決まってくる。提出者の意見を聞いたが、22でいなければならないという、とにかく削減ありきで、ただのパフォーマンスにしか感じられない。よって私は反対する。

【賛成】森田一文 議員

私も議会改革特別委員の一人であつた。委員会では後半に定数についてかなり論議された。しかし、まとめるに至らず、9月に22と24の発議がなされた。今の

民意を尊重しなければならない。我々は住民の代表である。最初、私は22を主張したが22ではまとまりにくい。従つて24の発議の賛成者になつてゐる。政権は交代したが地方分権・地域主権は続き、地域間競争が激化する。負けてはいけない。勝ち組になる為にこういうことは先んじてやつていくことがまちづくりの基本である。従つて賛成する。

【反対】柿本健治 議員

国会議員あるいは県会議員の数と市町村の議員のあり方を同じ論理で片付けると大きな過ちを犯す。議会も定数の中で市民の声をどう市政に反映させるか今求められている。その議論がなされないまま、議員定数だけ減らせれば良いとやつていくことが議会の信頼を失つていくことにつながる。確かに議会改革特別委員会の中で一定の議論があつたが、今日までほとんどの議論がなされないまま、ここで条例を改正する。市民のみなさんに充分周知がなされるのか、極めて懐疑的である。よって本案に

対して反対する。

【賛成】妹尾 昇 議員

私はこの議員定数削減は民意だと思つてゐる。私は4人削減を一貫して主張してきたが、今回の2名削減については自分の考えとは少し違うが、まず第一段階としてはやむを得ないと判断した。私は民意にこたえるのが議員の使命だと考えてゐる。民意にこたえるために削減に賛成する。

発議第13号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出について
陳情第12号に対するものです。



11月26日開催

議案第109号 平成24年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について **原案可決**

衆議院議員総選挙に係る経費を3,192万円の増額を可決しました。

総務常任委員会

委員会開催内容

総務常任委員会では10月24日、11月12日に委員会を開催し、所管部署の出席を求め、調査研究を行いました。また11月1日から2日にかけて先進地の視察を行いました。

《総合政策課》

■債権整理対策について

9月25日に真庭市市税等滞納整理対策本部会が開催され、債権回収組織の一元化、債権の管理条例の制定などが決定されました。

基本的な考え方としては、市税や手数料等以外の私債権についても一定の条件を満たせば不納欠損処分が可能です。そして明らかに徴収不納であるものについてのみ行うこととしています。具体的には、時効期間の経過後に収納が物理的に不可能なものについて不納欠損処分とする趣旨であり、これを乱用して不納欠損をすすめるものではないことを明らかにしています。

平成25年度から一元化組織で取り扱う対象の債権は、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、

保育園保育料、農業共済掛金を考えています。

委員からは、厳しい対応をすることは分かるが、こまめやるのであれば議会への報告だけでなく、公表することの一つの方法ではないか。やるなら厳しくやった方がいい。そこまでやらないと減らない。最後は欠損処分になっ

てしまう。課名を変えるだけにならないようにして欲しいとの意見がありました。

執行部からは25年に検討しようと思っている行政サービスの制限の件があるが、事例では庁舎内で名簿をつくって対応しているところもある。公表しているところはないと思うが研究課題にさせてほしいとの回答がありました。

■アウトソーシング基本方針について

アウトソーシングの定義は、行政においては公的分野の中でも特に行政が必ずやらなければならないものを明確にして、民間に任せられる部分は任せることです。

今後、地域主権の進展に伴って業務量の増加が予想されます。この為、昨年から業

務量調査を行っており、行政が必ず行わなければならない部分と民間に任せただけの部分と民間のいい部分の区別をしてアウトソーシングが可能なものは、この基本方針により判断されていくようになります。また、行政改革の実施計画の見直しや予算査定についてもこの方針に基づいて行われるとの報告がありました。

委員からは、行政のアウトソーシングは、民間のアウトソーシングと違うと思う。民間の場合は経費の削減が第一であるが、行政がそれに走ってしまったては意味がないとの意見がありました。

《消防本部》

■消防署の分署施設の状況について

どの分署も昭和48年建築で車両の大型化等により車庫が狭く、出動時に機敏な動きがとれません。車両点検等も車庫内では無理があります。仮眠室も狭く、職員のプライバシーや衛生面でも問題があります。出動時には施設しますのが防犯上の問題など多くの課題があるようです。

また、蒜山分署において、

今年の4月から開始された消防指令センターの運用試験を実施しました。通報から約20秒で発生場所・救急、火災の区分についてはFAXで発生場所の地図が送信されてくることを確認しました。



蒜山分署

《危機管理課》

■機能別消防団について

火災や大規模災害等が発生した場合に、消防団員として培った豊富な知識、技能等を活かして現場で不足する消防力を補完し、整備するために、機能別団員を市長の承認を得て消防団長が任命することになります。年内に規程を設けるように消防幹部会議で調整しています。平成25年1月から施行していきたいとの報告でした。

文教厚生常任委員会

委員会開催内容

文教厚生常任委員会では11月14日に委員会を開催し、所管部署の出席を求め、調査研究を行いました。また10月30日から31日にかけて先進地の視察を行いました。

《健康福祉部》

■社会福祉法人真庭市社会福祉協議会の運営状況について
職員数は149名で、うち正職員が40名という体制になっています。行政からも2名が出向しており、合併後8年間の運営状況等について意見交換を行いました。

特に今回は「特別養護老人ホームやすらぎ」の運営について、入所者がベッドで頭から血を流しているところを発見し、湯原温泉病院に救急搬送したという事件について報告がありました。

この件については高齢者支援課に連絡し、警察にも届け、調査を行いました。原因を特定することができなかったとのこと。

委員からは経費削減で合理的なシステムになっているのではないかと、合併前と合併後

の状況にはかなりの開きがある、再検討すべきではないかという意見が出されました。

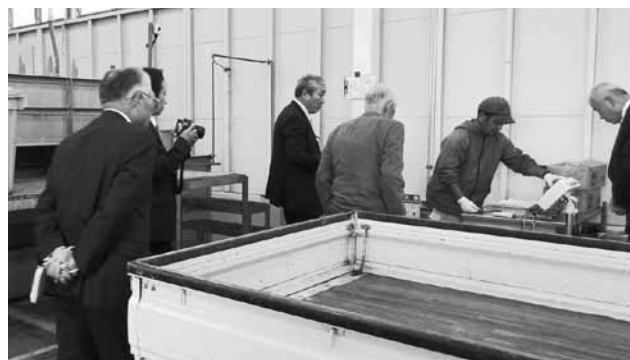
また、委員会としては住民に信頼される社会福祉協議会になっていただくために協力を惜しまないということを申し上げました。

■真庭市幼稚園・保育園整備計画（素案）について

計画期間は平成25～30年度までの6年間です。「真庭市幼稚園保育園整備計画検討委員会」を設置して、各園の整備計画を小学校区単位を基本に市内を17の地域に分けた整備計画を検討しています。

また、策定にあたり、現在、保育園幼稚園に通園している園児の保護者を対象にアンケート調査を行いました。回収率は78.9%となっています。このアンケート結果を計画策定の参考にしていこうということでした。委員からは、子どもの立場に立った計画作りを考えてもらいたい、財政的な検討はなされているのか、幼稚園の指導要綱、保育園の保育指針等について、真庭で同一のものを作って保育にいかせないか、幼小連携や保小連

携を検討し、小学校1年生問題が起きない連携の検討が必要という意見がだされました。



(株)日本栄養給食協会の視察

《市民環境部》

■平成23年度家庭ごみ（生ごみ）資源化促進モデル事業実績報告について

平成23年度に富尾地区、原方新住宅、久世まちなか社協、東町元町支部、開田自治会の4地区及び、遷喬小学校の学校給食から出る生ごみを回収してモデル事業を実施しました。収集は、8月と12月に実施しました。生ごみの排出総量は全体で2,544kg、う

ちモデル地区の回収量は1,474kg。遷喬小学校の回収量は1,070kgでした。

生ごみの堆肥化の量については、おが粉と樹皮、チップダストの3種類の木質原料を混合し、堆肥化を行い801kgの堆肥ができました。この結果から、真庭市全体の生ごみの排出量を推計すると日量4.1トン、年間で約1,500トンと推計されます。

この結果から減量効果は平成22年度比で10.7%の減量と見込まれ、可燃ごみ全体では12.6%の減量効果が見込まれています。経費的には約1割の6,000万円程度の削減が可能ではないかと考えています。ただし、生ごみ処理施設の建設費や維持管理費、人件費等などが課題となります。

また堆肥を成分分析したところ、窒素、リン、カリという肥料成分の三大要素はいずれも含有率が低く、堆肥効果は薄いものということが判明しました。

当委員会では栃木県宇都宮市の株式会社日本栄養給食協会において、食品残渣の堆肥化の取組みと野菜作りについて行政視察を行っています。

8

真庭市議会 12月定例会

一

一般質問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

妹尾 昇 議員

人口減少と財政について

問

国勢調査を基礎に、国立人口問題研究所は50年後2060年の人口が8674万人まで減るとする日本の将来推計人口を公表した。2010年の1億2806万人に比べ50年間で4132万人、率にして32.3%の減少である。真庭市の人口はどう推計されるか、人口減少で特に憂慮しなければいけないことは市の財政である。国の財政は極めて厳しい。国は借金財政にあっても地方に手厚い地方交付税を交付しているが市の2011年度の決算は歳入の50.5%が地方交付税、いわゆる国からの仕送りである。この交付税も2015年度から5年間で段階的に減額され、2020年度からは通常の交付税となり、さらに厳しい財政になる。市の2060年の人口

と人口構成をどう推測しているか。また人口減少の歯止め策と財政計画に問題はないか。

答 井手市長

国の人口問題研究所が公表した市の人口推計は2035年は39,807人で2010年の48,964人と比べて25年間で9,157人18.7%の減となっているが2060年については発表されておらずお答えできない。人口減少には特効薬はないが総合的に各種の政策を推進していく必要がある。総合計画後期基本計画において、真庭あぐりネットワークの推進やバイオマス関連産業の育成、企業誘致、起業支援等による地場産業の活性化と雇用の創造、中学生まで医療費の自己負担分を無料化するなどの子育て支援や高齢者福祉対策など鋭意取り組んできた。今後さらに政策、施策を着実に実行し、住みたい真庭の実現を目指すとともに、子供を産み育てやすい環境を一層充実し、人口減少に歯止めをかけた

い。財政計画については交付税の算定方法が合併市町村に有利な合併算定から、平成32年度には一本算定になり大幅な地方交付税の減額になる見込み。対応策は

歳入では国・県補助金の導入による財源の確保、歳出では職員数の削減による人件費の抑制、施設管理費の削減など歳出の削減に努めている。



現在の落合の町並み

柿本健治 議員

合併の検証について

問

バブル崩壊後の景気低迷が続くなか国は、自治体規模の拡大・地方分権改革の受け皿として合併を推進するため篠山市を合併のモデルとしてきたが、篠山市は合併特例債を最大限活用し、施設整備を実施し合併10年を経過し厳しい財政運営を余儀なくされており、合併の検証を行ったと伺っているが、真庭市は合併によって「行政の効率化」や「行政と住民との関係」等はその様に変化したのか、住民の理解はどうか等検証が必要ではないか。

合併により大きく変わった地域自治は、高齢化により地域自治の継続が困難な地域が発生しており支援が急務と考えるが見解を問う。

市の合併に伴い真庭市社協が誕生し、市から出向職員10名、兼務4名で運営し

てきたが、現在は出向職員2名、兼務職員2名の運営で厳しい財政運営を余儀なくされており抜本的な対策と早急な支援が必要では？
公の施設の活用に関地域住民の声を反映した活用と指定管理者制度導入に対する検証が必要ではないか。

答

井手市長

行財政の効率化について、行革大綱を基本に削減に取り組み、予算規模を387億円から300億円へ、経常収支比率は91から83に改善し、財政の健全化は着実に進んでいる。住民との関係については、団体自治と住民自治の相互補完による共同型社会の構築であり、今まで以上に地域密着の行政推進を心がける。地域自治への支援について、小規模高齢化集落に1戸当り2千円活動費補助を行い、支え合いふれ合い訪問支援員による訪問事業を実施している。社協について、福祉活動専門員等の人件費に対する財政支援や派遣職員による人的支援など他市に比べ圧倒的に手厚く支援してい

る。今後、自立に向けた経営改善の成果に期待し連携を密にしてい。地域福祉と介護サービスの充実向上

に努める。公の施設については、利用者や団体等の意見を反映しながら柔軟な対応をする。



真庭市社会福祉協議会（落合支局内）

福井莊助 議員

国土調査実施後の土地課税のあり方について

問

税負担の公平化という観点から旧町村単位で調査が完了した地区においては完了時点で土地の面積、地積の増減にかかわらず全ての調査後の地積による課税とすべきと考えるがどうか。全地域の地籍調査が完了した地点で全市内の一斉の課税を始めるのではなく、旧町村単位ごとに調査が完了後に課税し、税の公平化という観点から取り扱い要項を今後の為に表現部分、表現不足の分をどのように補われるか伺いたい。

答

井手市長

国土調査後の土地課税につきましても合併前に既に調査が完了していた北房、久世、八束地区については全て国土調査後の地籍で課税している。現在事業実施

中の6地区については、税負担の公平性を欠くおそれがあること及び納税者有利の観点から地区内の調査が全て完了するまでの措置として、調査前と調査後の地積を比較して少ない面積を課税地積とするとの取り扱いをしており、調査前よりも調査後の地積が大きくなった土地の新地積課税への移行時期については現在までの方針どおり、旧町村単位で事業が完了した時点とし、順次調査成果を課税に反映する。

答 志田市民環境部長

旧町村単位で完了した時点で新しい面積で課税する。取り扱い要項については、その旨を明記していく。

土地の有効利用のための国土調査のあり方について

問

住民生活と密接な平たん部を優先すべきと考えるがどうか。県は伊原本新体制になり、事業費の増額の働きかけはどうされますか。

答 井手市長

山間部を優先してほしいとの意見もあり、市街地を

含めて一層計画的な調査を行い、早期の完了を目指したい。国土調査事業の早期完了というのは、大変重要

な課題であり、予算獲得については、新知事に対して強く要望していく。



国土調査のようす

古南源二 議員

地域自主防災組織補助の拡充について

問

現行制度では、組織内1戸当たり1,000円だ。発電機やテントも購入することができるようになっているが、実際には大きな組織でなければ購入できない。例えば、組織戸数により整備品目を決めるとか、基本の整備品を置くとか、防災用品を整備しやすくなる制度、規則の変更を考えれば組織率が向上すると思うがいかがか。

答 井手市長

現在の防災資機材の購入補助金制度を見直し、組織設立時の基本備品の整備に必要な金額を一律助成するなど、実情に沿った補助内容の整備を今後早急に検討し、援助してまいりたいと考えている。また、設立後における研修会や防災訓練等の支援補助、自主防災

リーダー養成支援事業など
も行っている、自主防災組

織の設立促進につなげてい
きたいと考えている。



防災資機材（緊急用トイレ）

水源の里シンポジウムの開催を誘致してはどうか。

問

真庭市には木質バイオマスを始め全国に誇れるものがある。全国水源の里シンポジウムの開催を誘致することで全国に宣伝できるよい機会になるのではないか。

答

井手市長

市には水源の里にふさわしい森林資源、バイオマスタウン真庭としての先進的な取り組みなど全国に誇るべきものが数多くある。また、誘致による経済効果、全国への情報発信など多くのメリットもあると考えている。他自治体との兼ね合いや誘致のタイミングなども、加盟自治体等と情報共有を重ねながら検討を進めてまいりたい。全国シンポジウムにも職員を3名派遣して報告も受けている。それはとりもなおさず将来に向けての一つの布石であり、手順を踏んで全国水源の里シンポジウム誘致の方向で検討していきたい。

初本 勝 議員

住みやすいまちづくりの点から伺う

問

合併し8年が過ぎようとしているが、安心して地域に住むことのできるまちづくり、救急体制について伺う。
①市内で救急車が現地に到着するのに15分以上の地域はどこか。
②その地域をどのように整備していくのか伺う。
③消防署、分署が築40年を経過しようとしているが、配備も含めてどのような計画があるのか伺う。

また、勝山の広近まで救急車が30数分かかる。美新分署を神代まで下げたら18分から20分で到着すると思う。山上、鷹の巣、首尾も大きくクリアでき、荒田、下田、月田、別所、阿口も15、16分で到着できる距離に入ると思う。新庄は野土路トンネルが開通し蒜山分署が近い距離になったと思う。

答 井手市長

救急車が到着する15分以上の地域は本署の出動区域で久世の余野上、檜西、落合の木山、日野上、下見、旦土、吉、田原山上、勝山の月田、月田本、後谷、後谷畝、上、岩井谷、若代、若代畝、高田山上、竹原、星山、菅谷、蒜山分署の中和、蒜山吉田、湯原分署の栗谷、種、美新分署の高山、鉄山、勝山の高田山上、北房分署の阿口、上中津井、勝山の岩井畝、落合の別所、鹿田、上山、関の33地域である。現場到着まで時間のかかる地域の整備に出動区域の見直しがあり、長い間にも何回か見直しを行った。道路整備状況を考慮し出動区域の見直しを図る、住民皆様に救急車が到着までの応急措置講習会を積極的に受講していただきたい。ご指摘のとおり消防庁舎は、本年の春には40年を経過する。本庁舎は、耐震診断の結果、平成25年度に耐震補強を実施する予定である。4分署は整備計画の予定はない。



美新分署

答 近藤消防長

いずれにしても、40年を経過している。いずれ近い

うちに建て替え計画も出てくることは確かです。分署、本署、全体で考えていきたいと思っています。

問 真庭市の今後のハード事業と財政の関連はいかに！

原 秀樹 議員

現在市では、27年度までに小中学校の新改築、耐震補強工事の完了。さらに落合庁舎、湯原庁舎の建替え、水道・下水道の整備等々多大な経費を必要とするハード事業の計画がある。又医療・福祉・介護に係る経費も年々増加状況にある。27年度以降交付税が削減される中で、市の財政の硬直化が懸念される。

①平成25年及び26年度の概略予算を伺う。

②ハード事業主体と感じるが、今後市民に対し国保料介護保険料等市民に負担を課しないと明言できるか。

答 井手市長

小中学校の耐震工事を初め4つの事業については、真庭市総合計画の実施計画の見直しの中で総事業費、

将来的な財源見通しも行い重要施策、事業を効率かつ計画的に推進していく。

①25年度当初予算は316億9千7百万円、26年度は318億7千万円を見込んでいる。

②ハードとソフトをバランス良くする。

答 原田総務部長

財政計画で重要な事は入りを充分精査する事。国保特会や介護保険特会への繰り出し金は削減しない。

答 志田市民環境部長

国保会計は、毎年厳しい状況が続いている。基金の取り崩しを実施しても厳しい状況であり引き上げがないとは明言できない。

答 片岡健康福祉部長

介護保険は非常に増えてくると予測する。第6期計画で考えて行くが、現時点で介護保険料が増加するかは明言を差し控えたい。



湯原支局

保育・教育施設の整備計画の整合性と教育指針は

問

保育園・幼稚園の整備計画が策定中で有ると聴く。小中学校の整備計画との整合性及び教育の一貫性の考えを伺う。

答

沼教育長

保育園の整備と小中学校整備は、充分な整合性をもって推進して行く。一貫教育では、各部署と充分に連携を取り人材育成を主体に一貫した教育を推進していく。



森田 一文 議員

児童生徒の健全育成について

問



岡山県は過去に於いて教育県としてそのレベルを保っていた。今年の発表では、小学校45位、中学校42位、不登校の出現率で小学校2年連続ワースト1、中学校ワースト7位、真庭の学力も県と同等と聞く、学力こそ健全育成の軸だと思う。そこで質問する。

①人づくりこそ、村づくり、国づくりに欠かせない。真庭独自の対策を立て、行動を起こし県をリードしてゆく気迫を持つべきと思うが。

②以前は良かったのに、なぜこうなったのか、その原因は何なのか、それがわかれば対応は早い、責任は教育委員会にあると思うが、今、

そこだけ責めても成果はない。PTAを中心にしてオール真庭の対応が必要、さらに先進県の視察、OB教師のアドバイスを受けて根本的に取り組みを変えてゆく事が大切と思うが伺う。

③不登校の原因はいろいろあるが、いじめも大きく関わっている。万人がいじめを無くしたいと願っている。人間は理性と豊かな感性を持っている。そういう人間に育てるのが「教育」であり、教育を受けていることも、その課程にあり、まだ完全な人間ではない。いろいろあるのは当然である。「お互いの権利を守る」「命を大切にしよう」といってもまだ理解できないこともたくさんある。猿の集団は秩序が整然と保たれている。それは、「ボス猿」が居るからだと思う。昔は、怖い父親怖い隣のオッサン、怖い先生が居てボス猿以上の役割をしていた。今それが無い。動物の行動学に学び、より強い教師、父兄、集落の人を目指すべきだと思うが。

答

沼教育長

まず35人学級を進めている。教育の質の向上に向け、教師が子どもと向き合う時間の確保を目的として校務

支援システム真庭こども育みネットワーク。問題行動未然防止の方策としてアセスメントツールの活用を取り組みもして県のリーダーシップを取っている。



教育委員会

三村 一夫 議員

子供たちの未来のために財政規律を守る
と宣言を

問

市内施設の未整備や耐震を理由に施設整備が提案され、基金を食いつぶそうとしている。財政規律を守る意識が1人1人に欠けている。建て替えだけでなくリフォーム、耐震補強、集約、スリムで簡素な施設に努力していない。財政規律を守ることが最善の市政運営である。子供たちの未来のために財政規律を守ると宣言して

答 井手市長

いただきたい。

真庭市発足以来、財政健全化に向け懸命の努力をしてきた。他市と比べても悪い状況ではない。しかし行政効率、滞納状況をいかに納税していただくか、努力の足りないところもある、財政がきちんと整わなければすべての事業が展開しない。

今後とも財政規律を守る宣言

言ということにしたい。



農作業のようす

若き農林業の担い手
支援を充実させよ

問

地域力、その源は農林業の展望が開けていなければ若い担い手がこの地にとどまれない。この度のバイオマス発電、高槻市の出店は「まにわ力」を高め、農業のみならず、製造業、観光などそのすそ野を広げ、さらなる発展を期待している。山田方谷の精神こそ、真庭市に必要であり、地域力をつけるため担い手支援に市独自の予算を付けるべきである。

答 井手市長

市独自の事業として農林漁業チャレンジ事業など新たな取り組み、農畜産物販売など農業所得向上のための支援を行っている。地域力をつけるには担い手を育てる、担い手ができれば将来展望が開ける。今後もある気のある農林業者の元気が出る担い手支援策を講じていく。

妹尾 智之 議員

学校における色弱者
に関する指導について

問

①真庭市の小・中学校の児童・生徒で色の見分けが困難な児童・生徒はどれだけいるのかを把握しているか。これらの色の見分けが困難な児童・生徒に対してどのような対応を行っているのか。

②学習指導について色の判別を要する表示や教材を用いる場合、誰でも識別しやすい配色で色以外の情報も加えるなど留意すべきことも多く、学校現場ではどのように対応されているのか。

答 沼教育長

①児童・生徒の実態の把握は行われておらず、特段の対応は行っていない。

②学習指導における配慮については、使用チャートの色に留意したり、色名

を伝えたり、囲み書きにて明示するなど配慮されている。教職員は、特別支援教育の視点から、各種障がいの有無や個々の特性を認識しつつ、全ての児童・生徒が生き生きと学習ができる教育活動の推進に努めている。

買って物弱者支援について

問

買い物弱者の問題は、少子・高齢化や過疎化などの社会情勢の大きな変化に伴い、店や交通機関、医療、福祉などの日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化している。全国では、宅配・移動販売・買い物送迎など多彩なサービスもある。真庭市において、2年間の調査結果を踏まえて、来年度からのモデル事業など具体的な取り組みを伺う。

答 井手市長

買い物弱者対策事業について、商工会と連携し地域の商店によるタブレット型情報端末を使用しての注文システムの構築や安否確

認、地域情報などの情報システムを活用する体制の構築を目指した取り組みを行う。商店主が移動販売をする際、タブレット型情報端末を使用し消費者からの

注文を受け、同時に安否確認情報を入力、商品情報は卸売に伝達され、商品が各家庭に配送されることになる。平成26年度からの本格的な運用を目指す。



練馬区の買い物代行「ウエルカム」

電子自治体構築について

問

多額を投じて整備した光ファイバー網を活用しての電子自治体構築は、第2次真庭市情報化計画に沿って進んでいる。

①今年度事業は実施、検討を含め順調に進捗しているのか。

②新世代の携帯型高速通信に対して真庭市内での対応はどうか。また事業者に対して何か訴えていくことはできないのか。

答 井手市長

今年度から運用を開始する予定の施策は、MITのデータ放送による雨量情報提供、税等のコンビニ収納への対応、農畜産物流通システムの整備など13の施策があり、お

井藤文仁 議員

むね予定どおり運用を開始している。

今年度導入を計画している施策は14あり、J-ALERTシステムからの緊急告知放送の実施、フリースポットの整備、校務支援システムの整備など9つの事業は、整備済みあるいは取り組み中である。

真庭市が高速無線通信環境の充実に取り組む手法としては、フリースポットの整備と、LTE基地局の整備を携帯電話事業者に対して積極的に要望し、エリアの拡大を図っていく。



高速通信に対応した携帯端末

コミュニティバスについて

問

①収支の問題でなく市民サービスの事業と考え、200円の運賃で事業継続するのか。

②停留所の整備は、何の基準で行っているのか。

答

井手市長

できるだけ利用者の負担を少なくするよう、定額で設定している現在の乗車料金は、現時点で変更することとは考えてない。

運行開始以降、国や県の



まにわくん

補助事業を利用して、停留所の待合施設を3棟整備しているが、整備基準は設けてない。乗り継ぎ場所や各停留所の利用者数等も参考にしながら、状況に応じて整備を行っていく。

池田文治 議員

職員の退職手当は、市町村総合事務組合の会議で決定

問

国家公務員の退職手当が約15%、平均403万円減らす改正法が公布され、真庭市はどのような対処をされるのか伺いたい。

答

井手市長

職員の退職手当の事務については、市町村総合事務組合で行っている。従来より、職員の勤務労働条件については、国の人事院勧告を尊重し、取り扱うと申し上げているが、市町村総合事務組合の組合会議で決定される。

3年間で中・北部地域に約15億円、南部地域に約93億円の事業

問

合併後8年経過して本当に事業が南厚北薄、以前の岡山県と一緒に状況が見受けられるが、どの様にお考えか伺いたい。

答

井手市長

現在取りまとめ中の総合計画実施計画の中で、平成25年度から3年間の総事業費は、中・北部地域は約15億円、南部地域は約93億円となっている。中身を分析してみると、上下水道整備や庁舎整備に費やされる。

真庭市立博物館（仮称）整備検討委員会で検討中

問

展示施設整備計画はどのようなになっているのか伺いたい。

答 沼教育長

展示施設の整備計画について、真庭市にふさわしい文化財保存、展示の施設整備構想をと、本年度市民を交えた真庭市立博物館（仮

称）整備検討委員会を立ち上げ、どのような施設が必要かと現在検討している。委員会の意見をもとに、今後は展示施設の整備計画を進めたい。



蒜山郷土博物館

小田 康文 議員

スポーツ少年団への加入減少を何とかして食い止める

問

近年少子・高齢化の進行に伴い、スポーツを行う児童数の減少が顕著である。競技種目によっては児童数の減少を理由に活動を休止、停止するスポーツ少年団も市内各地区で見受けられている。スポーツ振興実施計画の中にスポーツ少年団への加入促進を実施する。指導者と協力し、スポーツ少年団活動の大切さを周知し、加入を推進するとある。どのような施策を検討、実施しているのか。



沼教育長

スポーツ少年団への加入促進の事業については、スポーツ少年団本部があるから、そこから恐らく各単位団に向けてしっかり少年団への加入促進が行われていると思う。あるいは体験入団など各単位団で創意工夫しながら実施されているものと思っている。

小学校の時代にスポーツをする、しっかり運動をして汗を流す、いい汗を流す、また勝利に喜び、また負けたときには悔しがって次の練習に励んでいくという、この非常にスポーツ少年団の意義というものは私は大変大きいものがあるというふうに認識している。

したがって、教育委員会はスポーツ少年団への加入促進にしっかりとかわっていかねばいけないというふうに私自身思っている。

そういった意味で、スポーツ少年団への団員加入の減少を何とかして食い止めていきたいというふうに考えている。



スポーツ少年団

築澤 敏夫 議員

津田小学校休校、今後の支援対策について

問

過疎化や少子化に伴う人口の減少、教育環境の変化で、平成14年度から落合小学校との統合となり、寂しく残念、学校は地域の拠点、地域活動、文化継承、地域のシンボル、生涯教育の場、心の励み場所である今後の支援対策について、現在職員数の継続、受入校に放課後児童クラブ等加配支援、学校施設を地域住民の有効利用について伺う。

沼教育長

何よりも子供たち教育環境を優先的に考えて頂いた上での、苦慮の決断を戴き、地域の御理解に敬意と感謝致します。子供たちが安心して、不安のない学校生活を送れるよう万全を期していく。教職員配置は、市職員数を下回らない配置、県



真庭市立津田小学校

費職員は適切配置を求め、講師等配置し万全を期す。加配支援体制については、受入学校や関係機関と協議し、有効な児童支援の方向

へ。施設の有効活用については、地域の方々に十分に活用し、地域の憩いの場となるように、避難場所、耐震補強共に協議する。

市幼稚園・保育園整備計画の策定状況について

問 本年度中に整備計画を策定を完了し、年内に答申実施を確定し、来年予算に事業を反映させる、現在の策定状況と今後の計画について、市長に問う。

答 井手市長

市幼・保育園整備計画検討委員会では、アンケート調査、園視察を行い、地域の現状や課題を明確にし、幼・保育園の老朽化施設や地域ごとの施設の環境整備等について、見直し指針や、市小中学校適正配置実施計画との整合性と配慮し検討する。さらに保育教育目標の策定は、幼・保職員の代表検討する。年内に答申書が提出され、パブリックコメントにより、御意見をいただき、年度内には、真庭市幼稚園・保育園整備計画を策定する。

議会を傍聴するには？

傍聴人受付名簿に住所、氏名、年齢等を記入していただければ誰でも議会を傍聴することができま。ただし、定員は30名となっています。傍聴の際には、騒いではないけなどといった傍聴規則を守らなければなりません。守らない場合は、退場していただくこととなります。しかし議会を傍聴することは決して敷居の高いことではありません。私たちが住んでいる真庭市の大切なことを決める重要な会議です。是非、間近でご覧になつてください。

また、「真庭ひかりネットワーク」の放送と通信のサービスに加入していれば、「真庭いきいきテレビ」で議会の生放送を見ることがができます。一般質問の再放送もしています。

補聴器をお使いの方へ

議会の定例会は、基本的に3月・6月・9月・12月に行われます。定例会の日程については告示後に真庭市ホームページや告知放送でお知らせします。また、議案や一般質問の内容については開会日以降に真庭市役所本庁舎でご覧になれます。

真庭市議会の傍聴席には補聴器や人工内耳を装着されている方に音声はつきり聞こえる磁気ループ補聴システムを導入しています。傍聴席ではお使いの補聴器・人工内耳のスイッチを【T】に切り替えてご使用ください。

また補聴器をお持ちでない方には専用受信機2台を貸し出してあります。数に限りがありますが、係員へお気軽にお申し出ください。

岡崎陽輔 議員

雇用状況の正確な実態把握と雇用労働対策の充実を

問

電気産業の12万人リストラ計画など、長引く不況と景気悪化は労働者の雇用状況を深刻なものにし、非正規雇用の増加と雇用不安は市民生活を不安定なものにしている。地域の雇用を守ることとは行政の重要な役割となっている。雇用、労働と生活支援などワンストップの総合相談窓口設置など雇用政策を求める。

答 井手市長

地域の雇用状況は大変厳しい。詳しい実態は把握できていないので、今後は、雇用主と協議できる場を設定し実態把握に努めたい。また、誘致企業に工場建設と雇用に係る補助金の見直し要件緩和等充実する。相談窓口については、担当部署間で連携を密にし、情報共

有し極め細く対応する。雇用対策を最重要課題とし取り組む。



発達障がいを持つ子の早期支援体制の充実を

問

早期に兆候をつかみ、漏れなく子供たちと保護者を個別に系統的フォローできる総合的システムの確立とマンパワーのさらなる充実を求める。

答 井手市長

療育訓練事業所やサポートステーションコスモス、旭川荘真庭療育センター、真庭地域生活支援センター及び教育機関が密接な連携をとりながら相談支援、通所訓練を系統的に行い発達障がいのある子どもと保護者の段階的支援体制強化に努める。

旧遷喬尋常小学校の保存整備と利活用方針を明らかに

問

国の重要文化財である旧遷喬尋常小学校は、優良な観光資源である。また地域住民の協同と交流施設でもある。トータルな観点での利活用方針を求める。

答 井手市長

屋根の修繕計画は、平成25年から県教育委員会と協議する。

答 沼教育長

多くの方に来て、活用していただき、これまで同様に地域活性化の拠点にしていく。



旧遷喬尋常小学校

岩本壯八 議員

福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度導入について

問

介護保険の福祉用具購入費、住宅改修費支給は利用者が一旦全額負担し、その後保険給付分9割を受取る「償還払い」だが、1割を支払えばよい「受領委任払い」の導入を。

答 井手市長

利用者の経済的負担軽減のため平成25年度に選択制導入に向けて取り組む。

建設業界の再生と振興について

問

建設業者は緊急を要する災害対応や除雪、インフラの維持管理等地域社会維持に重要な役割を担い、地域の雇用維持確保にも大きな貢献をしている。



除雪作業のようす

答

井手市長

- ① 公共事業も減少し建設業界を取り巻く状況は。
② 国交省建設産業戦略会議がまとめた提言への対応は。
③ 建設事業の地域間格差についての見解は。

① 市においても建設業界

の企業倒産が発生。非常に厳しい状況。市内業者、地域的要件優先の基本方針で取り組み、入札制度の改革等を検討しながら、公共事業確保に努める。
② 懸命の経営努力をされ、地域の維持管理等を適切に行い得る人員、機械を保有している企業が大多数。

問

新規雇用を伴う設備投資への支援について

③ 未整備箇所が少ない地域は工事件数が減少し発注件数に地域間格差が生じてもやむを得ない。

問

産業振興や雇用拡大を図るために財政出動を伴う思い切った施策が必要だ。

① 市内の経済状況は。

② 真庭産業団地への優遇措置の更なる拡充。

③ 新規雇用を伴う設備投資に財政支援を

答

井手市長

① 真庭地域の経済は非常に厳しい。積極的に経済対策に取り組む必要がある。

② 市内の方を新規雇用した場合の奨励金加算、産業団地土地取得に係る補助率10%を60%へと大幅拡大。従事者、後継者が各種研修会に参加した場合、経費補助を行う。

③ 一定条件を満たす設備投資に市独自の支援制度を整備する。

宮本 繁 議員

基本財産教育・健康について

問

図書館整備検討委員会の方針がエスパス図書館を中央図書館として市内7つの図書館・図書室を一つの図書館として体制を整え図書館機能の充実を図る検討がなされている。人格形成に本の役割は欠かせない。学校の系統学習を補完し、便利な電子メディアにない知の世界を広げていくため次の質問をする。

① 図書館に必要な専門職員(図書館人)の配置数。

② 図書館の命である選書のあり方を改善していく方針について。

③ 真庭市図書館としてどんな特色をだされるのか。

④ 選書について例えば保幼小の児童のおかれている現状に即した絵本選書についてはどうのように考えられているのか。

答

井手市長

知の世界の充実とは人間形成の一つの分野を占める。人間としての精神風土にもかかわる問題。行政として全力を挙げて整備に努力したい。

答

沼教育長

① 職員数は11名。

② 真庭市図書館協議会で協議して改善したい。

③ 真庭ひかりネットワーク事業により市外の図書館も利用できるようにしたい。

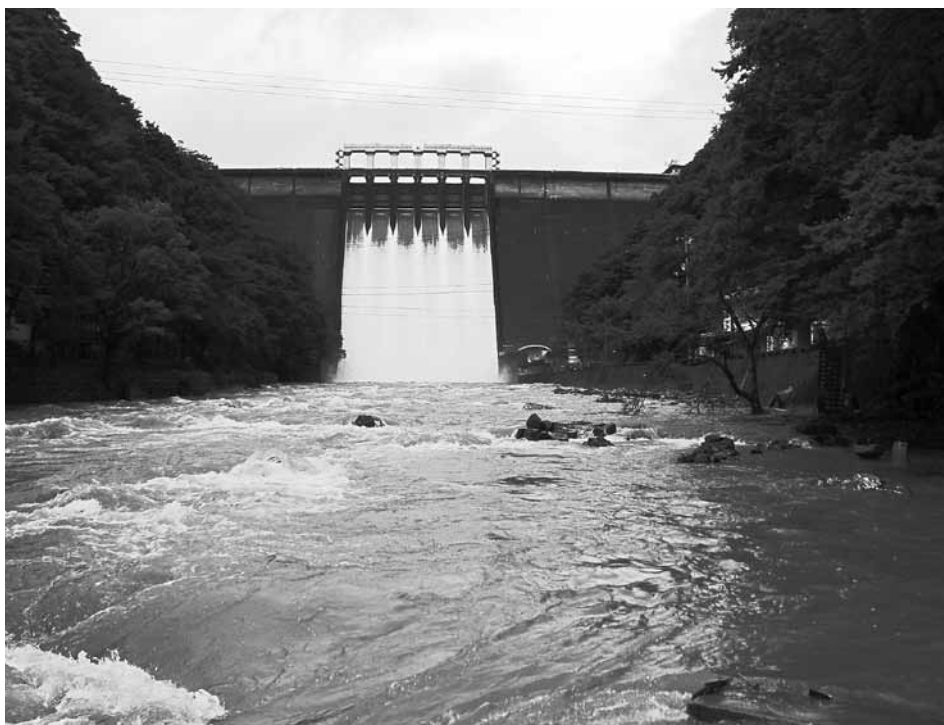
④ 今十分には検討できていない。今後検討したい。

危機管理意識について

問

過去の災害記録を検証されていると思う。次の質問をする。

① 昨年大雨洪水災害があった。例えば旭川本流と各支流との合流地点で堆積している土砂が措置されていれば災害から助かっている箇所は何箇所あるのか。



昨年の湯原ダム放水

② 昨年大雨洪水とダム放水量のあり方についてどこまで検証されたのか。

答 井手市長

① 直接的な原因であるのか難しいところ。そうした災害件数の把握は難しい。
② 過去最大の毎秒495トン

の放流量を記録した。県は調整機能を果たしたとの見解。中国電力も適正な運用を行っているとのこと。これからは50トン増加するごとに県と連絡調整が可能に、中国電力からは杜口ダムの放流量をリアルタイムで入手できる。

福島一則 議員

学区の再編について

問

合併して8年が過ぎようとしており、町村の垣根はとれているが、学区については取れていないように思うが、市としてこの状況をいつ何どき解決しようとしているのか。一日も早く学校再編整備と同時に変えていただきたい。

答 沼教育長

議員指摘のとおり合併後の町村の垣根はとれてきているが、学区については大幅な再編制に至っていない。学校の再編においても最も大切に考えなければならぬことであり、保護者、住民の合意形成が前提となる。学校教育法施行令第8条の規定により、指定学校変更が認められている。



議場の市長席

任務に終止符を打つ 決意を市長が表明

問

市長は就任以来2期8年にわたって真庭市政について日夜粉骨砕身、鋭意努力されて来たことの成果に対して敬意と感謝をする。引き続き真庭市政のかじ取り役として再選に向けての意向と決意を聞きたい。

答 井手市長

平成17年4月に就任以来、一貫して創造、改革、融和を基本理念に市民の一体感の醸成と市民と行政の協働によるまちづくりを進め

るとともに、賑わいと安らぎの杜の都、真庭の創造の市政を推進してきた。行政改革、新行政経営システムの推進、観光真庭の振興、真庭市バイオマスタウン構想、真庭ひかりネットワークの構築、子供や若者世代の支援対策、(子育て支援)、市民の足コミュニティパスの整備、小・中学校の整備、真庭市新本庁舎・蒜山庁舎など基本となる体制を整備し、市民の福祉向上と活力に満ちた郷土作りに取り組んで来た。市政発展の基盤づくりについて、おおむね見込みがついてきたと考えて、任務に終止符を打つこととする決意を表明させていた。今日まで進めてきた真庭市政の基本的な流れを継承し、活力に満ちた豊かな真庭市を目指していただけるフレッシュな方に今後を託したいと考えている。

議会の動き

- 10/1 (月) 岡山県中部環境施設組合議会
 2 (火) 岡山県グランド・ゴルフ協会蒜山高原大会
 3 (水) 広報編集特別委員会・落合支局等改築特別委員会・真庭地域老人クラブスポーツ大会
 4 (木) 長崎県雲仙市議会視察・検診受診向上啓発街頭活動
 5 (金) 北房コスモスまつり実行委員会
 6 (土) 蒜山地域敬老会
 9 (火) 山形県長井市議会視察
 11 (木) 広報編集特別委員会・全国市議会議長会研究フォーラム
 12 (金) 全員協議会・議会改革特別委員会・落合支局等改築特別委員会・鏡野町議会視察・真庭バイオマス発電推進協議会役員会
 14 (日) 北房コスモスまつり・おぎやと21in真庭
 16 (火) 山形県鶴岡市議会視察
 17 (水) 岡山県市議会議長会総会
 18 (木) 議会運営委員会
 19 (金) 高知県香南市議会視察
 20 (土) 森林を考える岡山県民のつどい
 21 (日) 蒜山高原マラソン全国大会
 23 (火) 会派代表者会議・真庭市消防委員会
 24 (水) 総務常任委員会・びわ湖環境ビジネスメッセ
 25 (木) 落合支局等改築特別委員会
 26 (金) 福島県塙町議会視察
 27 (土) 健康かつやま21大会
 28 (日) 真庭市秋季剣道大会
 30 (火) 文教厚生常任委員会視察研修・産業建設常任委員会
 31 (水) 文教厚生常任委員会視察研修・山口県府中市議会視察

- 11/1 (木) 総務常任委員会視察研修・八束小学校落成式・真庭高校戴帽式・真庭市人権教育講演会
 2 (金) 総務常任委員会視察研修・落合大菊花展
 3 (土) 中和紅葉祭・勝山文化祭
 4 (日) 勝山もみじまつり・美甘ふるさとまつり・湯原いさいき祭り
 5 (月) 香川県三豊市議会視察
 8 (木) 美作国建国1300年記念事業真庭市実行委員会
 9 (金) 川東地区忠魂碑慰霊祭
 12 (月) 総務常任委員会
 14 (水) 文教厚生常任委員会
 16 (金) 全国過疎地域自立促進連盟理事会・全国過疎地域自立促進連盟総会
 真庭市消防委員会・美作地域要保護児童対策協議会等連絡会議
 美作国建国1300年記念事業「まにわの山城と戦国時代」
 17 (土) 産業建設常任委員会
 19 (月) 議会改革特別委員会・委員会報告会・議会運営委員会
 20 (火) 全国市議会議長会地方行政委員会・ほくぼう健康まつり
 21 (水) 真庭市要保護児童対策地域協議会代表者会議・優良従業員表彰
 22 (木) ふれあいコンサートinまにわ
 23 (金) 議会運営委員会
 29 (木) 議会運営委員会
 30 (金) 本会議(開会)

- 12/3 (月) 議会運営委員会
 5 (水) 美作ブロックグラウンドゴルフ交歓落合大会
 6 (木) 本会議(一般質問)
 7 (金) 本会議(一般質問)
 8 (土) 真庭市社会福祉大会
 10 (月) 本会議(一般質問)
 11 (火) 本会議(議案質疑・委員会付託)・広報編集特別委員会
 12 (水) 産業建設常任委員会・真庭市障害者福祉展
 13 (木) 総務常任委員会・文教厚生常任委員会
 19 (水) 議会運営委員会
 21 (金) 本会議(閉会)
 23 (日) むかし鹿田市
 26 (水) 岡山県中部環境施設組合議会



皆さんの声 お待ちしております!

議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2
☎ (0867) 42-1272(直通)
FAX (0867) 42-1420
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。



3月開所予定のタンチョウサブセンター

請願・陳情の受付は 次のとおりです

3月定例会＝1月末日
6月定例会＝5月末日
9月定例会＝8月末日
12月定例会＝11月末日

※ただし、土日祝祭日等の
閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等につ
いての問い合わせは議会
事務局
(TEL:0867-42-1272)
までお願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。

複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出していただきますようお願いいたします。

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞い状や年賀状を出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集 特別委員会

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
築澤敏夫	氏平篤正	妹尾智之	福田一則	福井莊助	宮田精一